

共済の今日と未来を考える懇話会

### 「仲間どうしの共済が存続の危機」マスコミ懇談会開催

### 国会議員、報道関係者多数が出席

「共済の今日と未来を考える懇話会」(以下、懇話会)は1月15日、東京都千代田区の衆議院第一議員会館第二会議室で「仲間どうしの共済が存続の危機」と題したマスコミ懇談会を開催した。懇談会には、関連団体のメンバーや国会議員、報道関係者が出席。2006年1月の第1回シンポジウム開催以来取り組んできた国会行動や署名活動、勉強会などの取り組みを報告した。複数の国会議員からも、「自主共済がこわされていくこと、一律で扱われることは問題。国会でもがんばっていきたい」「衆議院の財務金融委員会でもしつかりと質問していきたい」など前向きな発言が出された。



懇談会では、懇話会の中心団体である日本勤労者山岳連盟(労山)、全国民主医療機関連合会(民医連)、全国商工団体連合会(全商連)、全国保険医団体連合会(保険連)が、各団体の概要や現状を説明。

窓口団体である労山の齊藤義孝理事長は、新保険業法の大きな問題点について、「①旧業法では『不特定の互助会「全国知的障害者互助会連絡協議会」、PTAの互助会「日本P

定』を対象としていたが、新業法では特定・不特定を問わず対象にしている②少額短期保険業者という制度を設けているが、例えば専門の数理人が必要であるほか、ディスクロージャーも含めて保険会社並みの規制を受けることになり、自主共済では対応しきれない」を指摘。

「自主共済は、社会の草の根のセーフティネットだと思う。共済の社会的役割をもう一度見直していただきたい。自主共済の業法適用除外を勝ち取っていきたい」との考え方を示した。

そのほか、知的障害者の互助会連絡協議会、PTAの互助会「日本P

T A全国協議会」、芸能人の団体「日本芸能実演家団体協議会」、NPO法人「アビリティクラブ」などからも、それぞれが抱える危機感や要望などが報告された。

懇話会では、06年11月29日の国会行動に続き、12月中旬にかけて国会議員への協力要請や他団体との懇談・検討会などを実施。自主共済を守るために、新保険業法の適用除外を求める請願署名と国会行動に取り組んできた結果、請願署名の引き受け議員が衆参両院で78人に達するまでになった(12月13日現在)。同署名は、各党議員の協力に

懇話会では、今後も同会についての周知を図つていく方針で、適用除外を求める活動を継続させていく計画。国会議員向けにも、自主共済存続の意義や重要性を広め、議員による法案(議員立法)を提出し成立させるための取り組みも続けていきたい考えだ。